

平成26年度 海外への短期留学予定者へ
日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学）について

このことについて、日本学生支援機構より募集のお知らせがありました。希望者は学生支援課で資料請求のうえ、**学内締切（下記参照）**までに学生支援課で申請手続きをしてください。

募集内容(詳しくは、申込書類等をご覧ください。)

貸与要件：3ヶ月以上1年以内で下記のいずれかに該当する留学
ただし、留学生交流支援制度(短期派遣)又はその他国費等を財源とする奨学金との併給はできません

- ①国内在籍学校の学生交流に関する協定等に基づく留学
- ②留学により修得した単位が、日本で在籍する大学等の単位として認定される留学
※ダブルディグリー・プログラムで学位修得に1年以上の期間を必要とする場合は、最大2年まで貸与の対象

学内締切：平成26年1月10日(金) (平成26年4月～7月に留学を開始する分)
平成26年5月2日(金) (平成26年8月～11月に留学を開始する分)
平成26年9月5日(金) (平成26年12月～平成27年3月に留学を開始する分)

その他：**返済義務のある有利子の奨学金です**

保証制度について、人的保証又は機関保証のいずれかを選択します

人的保証 ⇒ **申込時に連帯保証人と保証人を選任**

機関保証 ⇒ **保証機関に加入し、毎月の貸与額より保証料を徴収される**

- ・ 語学学校等への留学は対象となりません。
- ・ 日本人学生が対象です。

・ 手続きが複雑ですので、早めにお申込みください。

平成25年12月12日
学 生 支 援 課
TEL:03-5803-5078